## フロッピーディスクの取扱いの廃止について

法務局に提出することができる記録媒体(磁気 ディスク等)について、以下のとおり変更されますの で、お知らせします。

(平成28年3月1日から変更)

1. 商業·法人登記申請

【FDの廃止, DVDの追加】

- •CD-ROM, CD-R(いずれも120mm)
- •DVD-ROM, DVD-R(いずれも120mm)
  - ※登記すべき事項の提供(商業登記法第17条第4項)及び申請書に添付すべき 電磁的記録の提出(商業登記法第19条の2)の際に使用する記録媒体

## 2. 電子証明書発行請求

【FDの廃止、DVD及びUSBメモリの追加】

- •CD-ROM, CD-R, CD-RW(いずれも120mm)
- ・DVD-ROM, DVD-R, DVD-RW(いずれも120mm)
- •USBメモリ(USB1.0~3.0でスタンダードA端子を備えたもの)
  - ※提出された記録媒体は、返却する取扱いとする予定です。